

戸田市第5次総合振興計画後期基本計画 策定方針

1 後期基本計画策定方針の趣旨

本市では、令和3年3月に策定した市の最上位計画である「第5次総合振興計画」の基本構想において、市が目指す将来都市像「『このまちで良かった』みんな輝く 未来共創のまち とだ」を定め、その実現に向け実施すべき具体的な施策展開について、前期基本計画の中で体系的に示している。

前期基本計画が、令和7年度で終了することから、基本構想に基づき前期基本計画を継承しながらも新たなニーズを捉えつつ、将来都市像をより力強く目指していくため、令和8年度から令和12年度までを計画期間とする後期基本計画の策定に当たり、基本的な考え方や策定体制等について方向性を示すものである。

< 計画の構成と計画期間 >

- (1) 基本構想
将来都市像の実現に向けた7つの基本目標と計画推進のための4つの考え方を示したもの。
- (2) 基本計画
基本目標を実現するために必要な32の施策を具体化して示したもの。
- (3) 実施計画
施策を計画的かつ効果的に推進するために、具体的に取り組む事業を定めたもの

【戸田市第5次総合振興計画の期間】



2 策定の基本的な考え方

第5次総合振興計画の「計画の特徴」を踏まえ、前期基本計画を継承しながらも社会情勢等を踏まえた後期基本計画を策定する。

(1) 協働による計画策定

戸田市自治基本条例における「協働の原則」及び「協議の原則」を踏まえ、戸田市第5次総合振興計画協働会議などの仕組みを設定し、市民・議会・行政の協働により策定した計画とする。

また、基本構想で示された長期的展望を踏まえて、施策ごとの現状と課題、施策指標、取り組みの方針等を分かりやすく示すことにより、市民と目標を共有し、協働してまちづくりを進めていくための計画とする。

(2) 目標達成のための適切な進行管理が行える計画

市が目指す将来都市像を達成するため、明確な目標と指標を設定し、行政評価により、効率的かつ効果的な事業の推進ができる計画とする。

指標は、施策の進捗状況や達成度合いを測る重要な物差しであるため、行政の活動の状況を表す「アウトプット指標」ではなく、その結果として社会に生じた変化を表す「アウトカム指標」を設定することに努め、施策と目標の関係性を明確にした計画とする。

(3) 変化に対応できる計画

前期基本計画の十分な検証を行い、市の施策の現状や課題を的確に認識した上で、今後の将来動向も考慮した計画とする。

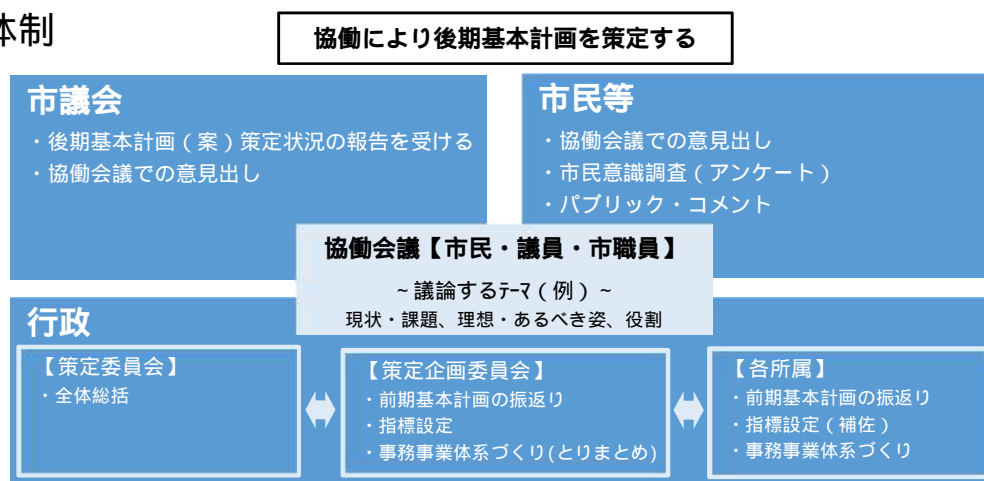
また、社会情勢等の変化が激しい時代において、課題に対する迅速な対応が必要である。従来以上に各組織が連携した施策展開を図ることにより、複雑化する課題に重層的かつ迅速な対応ができる計画とする。

(4) その他

国においては、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和4年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、自治体は同構想を勘案した地方版総合戦略の策定に努めることとしている。

本市においては、戸田市第5次総合振興計画と一体的に策定した「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、令和7年度で終了することから、デジタルの力を活用しつつ、総合振興計画における、まち・ひと・しごとの分野の取組をより一層強化・推進していくため、国の同構想を勘案した「(仮称)第3期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を次期も一体的に策定する。

3 策定体制



(1) 協働会議（要綱）

- ・公募市民等、市議会議員、市職員で構成、計画策定の重要事項の意見出し等を行う。
- ・全体会と4つの分科会で構成し、開催回数は全6回程度で、委員は合計40人程度（分科会ごとに10名程度ずつ割り振る）で行う。

(2) 市議会

- ・後期基本計画（案）策定状況について、随時、総務常任委員会で報告を受ける。
- ・協働会議での意見出しを行う。

(3) 市民等（市民参画）

- ・協働会議での意見出しを行う。
- ・市民意識調査を実施する。
- ・パブリック・コメントを実施する。

(4) 行政

総合振興計画策定委員会（規程）

- ・庁議構成員で組織する。
- ・全体を統括し、第5次総合振興計画後期基本計画を策定する。

総合振興計画策定企画委員会（要綱）

- ・主に各部局の次長級職員で組織する。
- ・前期基本計画の振り返り、各施策の指標設定及び事務事業体系づくりを担う。
- また、適宜、各所属における策定作業の取りまとめを行う。

各所属

- ・全所属が策定作業に携わる。前期基本計画の進捗状況や成果などを振り返った上で、庁内ヒアリングを実施するなど、課題や問題点を収集する。
- ・総合振興計画策定企画委員会と連携し、指標設定作業などを補佐するほか、各所属が所管する事務事業について、施策との関連付け等を担う。